

令和8年度川崎市商業者 PR 事業委託業務仕様書

1 主旨・業務目的

市内には、多くの魅力あふれる店舗があるにもかかわらず、効果的な PR ができていないことで、市民等に知られていない店舗もあることを踏まえ、意欲ある商業者の認知度向上を目的に、市民参加型でのイベント「かわさき AKINAI AWARD #かわさき推しメシ（以下「#かわさき推しメシ」という）」を開催し、応募店舗の優れた商品等を広く PR することにより、店舗の利用促進を図り、商業地域の魅力を高めるもの。

2 契約条件

- (1) 契約期間 : 契約締結日から令和9年3月12日（金）まで
- (2) 履行場所 : 川崎市内 他
- (3) 契約の種別 : 委託契約

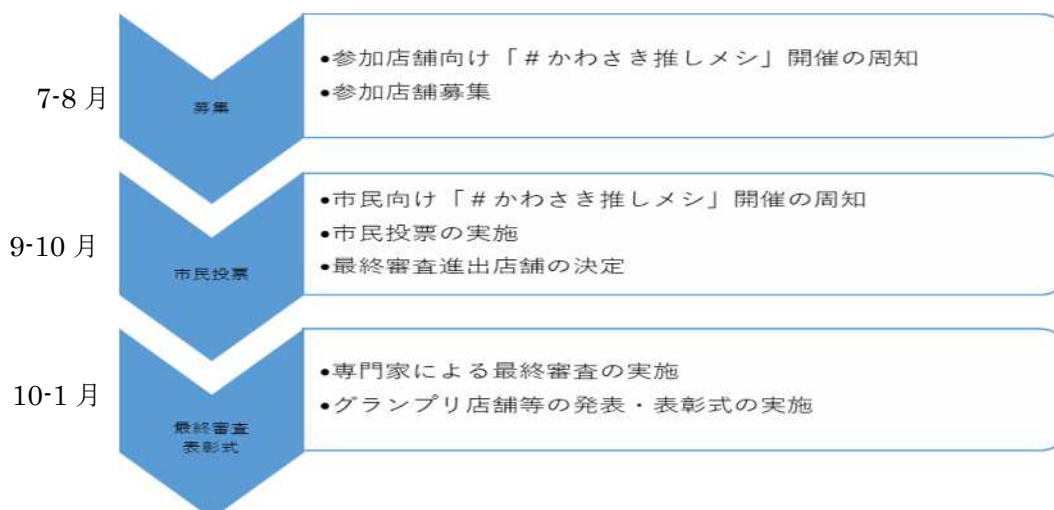
3 業務内容

市内から広く店舗を募集し、市民投票等によりグランプリ店舗を決定する「#かわさき推しメシ」の開催を通じて、PR の支援を行う。

令和8年度においては、市内飲食店等から店舗の自慢の一品である推しメシ(スイーツ含む)を募集し、市民投票等によりかわさきの推しメシ NO.1 を決定する「かわさき AKINAI AWARD #かわさき推しメシ」を3部門あるいは2部門と特別賞での開催を前提とし、そのうち2部門は一般部門及びスイーツ部門とする。

「#かわさき推しメシ」の実施にあたっては、地域の団体や企業、市内飲食店に特化したインフルエンサー等を巻き込みながら、従来のホームページや紙媒体での PR にとどまらず、SNS を活用しながら広く情報発信を図るなど、多様な手法で、募集から審査、公表まで、継続的に参加店舗等の PR を実施する。なお、過去に実施した川崎市商業者 PR 事業で作成したロゴマークやホームページ等を有効に活用するものとする。

(1) スケジュール（予定）



(2) 本業務の委託内容について

- ア 業務目的を達成するため、地域の団体や企業等を巻き込んだ効果的な PR 手法等の企画・実施
- イ 関係者との調整や必要な資材の調達等、「#かわさき推しメシ」の準備・運営
- ウ 参加者（店舗及び投票者等）アンケートの集計
- エ 公式ホームページ（ <https://kawasaki-akinai.com/> ）の管理運営 ※詳細は(4)参照
- オ 実施報告書の作成

(3) 役割分担について

本事業の受託者と本市の役割分担は次のとおりとする。

	川崎市	受託者
募集 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等への#かわさき推しメシ開催の PR ・WEB による参加店舗募集・集約、店舗との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加店舗向け#かわさき推しメシの PR ・意欲ある個店の発掘・参加促進
投票審査 (※2)	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB 投票の準備・実施・集計 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け#かわさき推しメシの PR・投票促進 ・参加店舗の PR
最終審査 表彰式 (※3)	<ul style="list-style-type: none"> ・最終審査に向けた店舗との調整 ・市イベント内で実施する場合の庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票審査通過店舗の PR ・市イベント等での PR や投票・審査を行う場合の演出・装飾等の準備 ・当日のイベント運営及び事前調整
イベント 終了後	<ul style="list-style-type: none"> ・市イベントへの出店の声掛け 	<ul style="list-style-type: none"> ・グランプリ店舗等の PR
その他 (※4)	<ul style="list-style-type: none"> ・各段階での報道発表 ・WEB による参加者アンケートの企画・実施 ・庁舎利用時の庁内調整 ・投票参加市民等へのインセンティブの抽選 ・事業全体の進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページの管理運営（各段階での企画内容の周知・店舗の紹介・結果公表等） ・#かわさき推しメシの PR チラシ（2,000 部） ・#かわさき推しメシの PR ポスター（200 部） ・全参加店舗が掲載された#かわさき推しメシの PR リーフレット（食べ歩き book）の作成（3,500 部） ・SNS 広告の展開（投票期間中 1 週間から 2 週間程度を想定） ・投票参加市民へのインセンティブの確保・発送 ・グランプリ店舗等へのインセンティブの確保 ・イベントや表彰式、打合せを庁舎以外で実施する場合の会場確保

		<ul style="list-style-type: none"> ・参加者アンケートの集計 ・実施報告書の作成
--	--	---

- ※1 参加店舗は、みなし大企業及びチェーン店を除いた、中小企業基本法に規定する市内中小企業で、飲食店等の営業許可証を有するものとし、原則、自薦にて募集を行うが、魅力ある個店を発掘し参加を促しながら、計100店舗以上の参加を目標とする。
- また、公序良俗に反する営業を行っているもの、特定の宗教・政治団体と関わるもの、暴力団又は暴力団員が経営に関与しているものは除くこととし、店舗から当該事業者該当しない旨の確認を行う等、本市と連携し、募集時において慎重に確認を行う。なお、募集以降において、該当することが判明した場合は、参加を取り消すものとする。
- ※2 投票審査は、市民（市外在住者も可）によるWEB投票（実際の店舗利用者による投票）とし、市民（市外在住者も可）が投票できるのは1店舗1回までとし（複数の店舗を投票することは可）、各部門上位2店舗を、最終進出店舗とする。
- ※3 最終審査は、専門家による実食審査とし、得点上位の店舗をグランプリ、準グランプリに決定し表彰する。なお、最終審査は公開の場で実施し、表彰式も併せて実施するものとする。
- ※4 過年度の川崎市商業者PR事業で作成したロゴマークやホームページ等を有効に活用するものとする。



「かわさき AKINAI AWARD」
公式ホームページ

(4) 公式ホームページ (<https://kawasaki-akinai.com/>) の管理・運営

「#かわさき推しメン」や参加店舗等を広くPRのするため、公式ホームページの管理・運営等を行います。

(ア) 対象サイト名・URL

「#かわさき推しメン」公式ウェブサイト (<https://kawasaki-akinai.com/>)

(イ) ウェブサイト運用に関する保守・管理

ウェブサイト運用に関する保守・管理及びデータバックアップ

○サーバー保守

ア セキュリティ対策及び障害時の保守

- ① 本システムへの不正アクセス、本システムの停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に抑えるため、万全のセキュリティ対策を講じること。

② 第三者からのサーバーへの不正なアクセス等により改ざんや消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに本市担当者へ報告すること。

③ その他本システムにおいて必要と考えられる対策を講じること。

イ データバックアップ

① コンテンツファイル及びデータベースについて、1日1回バックアップを行うこと。なお、外部サーバーにも週次でバックアップを行うこと。

② 市担当者からの問い合わせには、電話又はメールにて速やかに対応すること。

ウ レンタルサーバー等契約・管理手続き等

履行期間内のレンタルサーバー契約管理業務一式。対象ドメインについては、継続使用すること。また、当該年度受託者が前年度受託者から変更となる場合は、前受託者から引継ぎ管理を行うとともに、次年度に引継ぎを行うこと。

○現契約内容

<https://kawasaki-akinai.com/>

Xserver (プレミアム)

レンタルサーバー 26,400円/年(税込)

(ウ) 更新

CMS (Word Press) について、バージョンアップ等適宜更新すること。

(エ) ホームページの改修・運営

ア ページのデザイン修正およびデータの更新

「#かわさき推しメシ」での次の段階で、企画内容の周知・店舗の紹介・結果公表等を行う。なお、令和7年度開催の参加店舗やグランプリ店舗等のコンテンツが継続して閲覧できるようにすること。

①店舗募集、②投票審査開始及びエントリー店舗の紹介、③投票審査終了、

④投票審査通過店舗の発表、⑤グランプリ店舗等の発表

イ アクセスログの取得

PRの効果等を把握するため、コンテンツ毎のアクセス数や、参照元等のデータを、市担当者の求めに応じ提供すること。

ウ ウェブアクセシビリティ対応

市が作成するウェブアクセシビリティ方針に則った仕様とし、方針及び評価表をホームページ上に公開すること。

4 報告書の提出

「3 業務内容」の業務について、業務終了後、実施状況等をまとめた報告書を作成し、Word、Excel、PowerPoint 等の電子データにより、速やかに納品すること。

5 支払い

業務終了後、報告書を発注者が検査・確認した上で、適法な請求書に基づき、支払うものとする。

6 その他

- (1) 受注者は、本事業の実施に際し、発注者と十分な連絡・調整を行うこと。
- (2) 受注者は、契約後、本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合、また、記載されていない事項については、発注者との協議の上、指示に従うこと。
- (3) 受注者は、本事業の実施において得た情報は、本事業以外の目的に使用しないこと。
また、本事業が終了した後は、速やかに破棄すること。
- (4) 事業実施（打合せ含む）にあたり使用する川崎市の施設は、一部を除き原則無償とする。
- (5) 受注者は、業務に関する内容は、発注者に許可なく外部に発表しないこと。
- (6) 受注者の責任に起因する問題が発生した場合は、受注者は自己の責任において、これを修復するものとする。